

特にノウハウのある人が確保できない実態があり業務に支障がある。経験者で対応できるものであり単純に業務量での評価ではなく業務の経験をきちんと評価してほしい。

⑧ 定年延長に伴う現業の給与見直しの今後の課題
定年延長に伴い現業の給与見直して確認してきたことなど、今後の見直し課題はあるか。

人事課：現業職給料表見直しの際に経過措置として退職時までの現給保障制度があるが、この点についても全体の見直しを見ながら見直しが必要となる。

⑨ 募集しても応募がないなどの人員確保策

非常勤職員をハローワークに求人を出しても応募がなく困っている。

人事課：正規職員については応募がある。一般職非常

勤職員については職場で採用を行っているので、人事課で何か対策を検討しているということはない。

⑩ 調整額の見直し

調整額の見直しは動管指導員部会では大きな問題となっている。

動管センターでは、捕獲や処分を行っていることか

ら、差別的な意見も受けるし非常勤職員を募集しても採用できないということもある。嫌がられる仕事であるし、猫のひつかり傷は日常的、犬にかまれることもあり、こういう状況についてよく理解してほしい。

一般的見直しをしている。業務の内容の変化、今日的な観点から調整額が適切なのかということと、国・他府県との比較で見直しを提示した。

提示の内容説明、交渉にかかる質疑、職場実態や要望の意見交換を行いました。また、動管指導員部会から、10月17日に組合本部の守山委員長あてに「指導員の現状を正確に把握し、集約した意見を活用して…調整数『2』を維持すること」との要望書が提出されました。

県当局が調整額見直しを提示

9月25日、県当局から給料の調整額見直し提示がありました。

● 見直し提示の内容

今回の見直し提示は、

① 動管指導員

調整数「2」↓特殊勤務手当の日額650円

② 女性相談センター・介護員

調整数「0.5」↓廃止

③ 給食業務

定額「2500円」↓廃止

となっております。

● 提示を受けての対応

県当局の見直し提示を受けて、組合は意見・要望のためアンケートや職場集會

を実施しました。

給食業務については、コーナー給食課で10月9日に職場集會が開催し、「身の危険を感じて仕事をしなければならぬ状況にある」

などの実態が出されました。

病院組合でも給食業務に同様な提示がされ現行維持の要求をしました。

動管指導員については、

10月4日に尾張支所で職場集會を開催するとともに、

10月14日(日)にアイリス愛知において全員集會を開催し、組合本部からの見直し

引き続き、調整額の廃止・特殊勤務手当日額化の提示撤回に向けて取り組んでいきます。

10月4日に尾張支所で職場集會を開催するとともに、

10月14日(日)にアイリス愛知において全員集會を開催し、組合本部からの見直し

引き続き、調整額の廃止・特殊勤務手当日額化の提示撤回に向けて取り組んでいきます。

10月4日に尾張支所で職場集會を開催するとともに、

10月14日(日)にアイリス愛知において全員集會を開催し、組合本部からの見直し

引き続き、調整額の廃止・特殊勤務手当日額化の提示撤回に向けて取り組んでいきます。

10月4日に尾張支所で職場集會を開催するとともに、

10月14日(日)にアイリス愛知において全員集會を開催し、組合本部からの見直し

引き続き、調整額の廃止・特殊勤務手当日額化の提示撤回に向けて取り組んでいきます。

10月4日に尾張支所で職場集會を開催するとともに、

10月14日(日)にアイリス愛知において全員集會を開催し、組合本部からの見直し

引き続き、調整額の廃止・特殊勤務手当日額化の提示撤回に向けて取り組んでいきます。



10月14日、アイリス愛知



10月17日、組合本部

◆ 給料の調整額とは ◆

給料の調整額は、職務の複雑・困難度などが著しく特殊な職に勤務する職員に対して給料月額を調整して支給されます。

調整額は時間外勤務手当、期末・勤勉手当や退職手当の計算の基礎額にも反映されるため、見直しは生活設計にも大きく影響します。

支給額は調整数「1」につき現業職給料表の場合下記の額です。

1級=6,000円	2級=7,500円
3級=8,500円	4級=8,700円
5級=9,700円	